市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付け 0797(32)1131
第4号 87／3 市芦救援会 発行人 玉本 格

もくじ

わたしたちの真実
市立芦屋高校の歴史と弾圧〈下〉……2
教師こそ最大の教育条件
市芦にはもっと教師が必要……7
障害児の進学保障つぶし……10
市芦での障害児の教育権をまもれ……10
反日の丸
子供も父母も先生も〈抄〉……11

市芦強配必至

生徒の切り捨てをはかる教師定員削減

二月一三日、芦屋市教育委員会は市芦の教職員定数を四月から三二名とする定数条例改悪を、この三月市議会に提案すると決めた。現教職員四三名に照合させると、十一名の削減を一気に行なうということになる。この策動と併行して、市教委・管理職はアノ手コノ手と、「希望退職者募集」まで行いながら動き廻っている。

市教委は二月二七日付で再度の希望退職者を募集する通知を教師に配った。通常退職の一・五倍の退職金を出すという。教職員の気持ちを踏みにじり、金で人の面を張る所業を臆面もなく行なってきた。さらに、校長は職員会議席上、「いま退職希望の方には予備校への再就職を斡旋する。〈過員〉の解消ということでは分限免職という事もあるわけで、私としてはそういう事態にならないよう努力しますが」と、地公法の分限免職の条文を読みあげている。「首切り」をちらつかせながらの削減工作に「努力」すると表明する男の薄汚なさには、矢張り市教委の論行功賞がふさわしいのであろう。

教職員に対するアメとムチによる策謀が続く中で、法廷闘争に向けた準備がすすんでいる。市教委側があの俵と相談して二月一四日「答弁書」（処分者側の認否及び処分の正当性を主張した準備書面）を出してきた。さも服務規律違反があったかのように繰り返し、処分を実行するには「処分者の選択した懲戒処分は、軽過ぎるとの批判」を出す者の意向が働いていたとはからずも洩らしている。又、鈴木先生の異動処分については、不在の〈過員〉解消のために「公務の必要性をまず第一次的に考慮」して、「本人の同意や職員団体との協議」を行なわず強行したという。元々主張の基本・前提が不在なのだから、異動の正当性を主張する全経緯がデッチ上げに過ぎぬことは明白である。いずれ、それらは公開口頭審理の中で明らかにされていくと思われる。

むこうの「答弁書」が出た後は、申立人側の「反論書」を出し、求釈明、釈明のやりとりがあり、実質審理に入っていきます。いよいよ、法廷闘争と市芦つぶしの攻撃に抵抗する取り組みが深く強く結びつけられて推進されることが要求される時期に突入してきたことを確認しておきたいと思います。

わたしたちの真実

市立芦屋高校の歴史と弾圧〈下〉

市立芦屋高校分会

識字学級に通い始める母親

このように訴える生徒の母親は疲れた身体を自転車にのせて、夜遅く識字学級に通い始めていた。かれらの叫びは部落の深い想いにつながり、そこから汲み出されていた。

「私ね、この解放運動に入って、やっぱり生きててよかったと思いますねん。もしこの運動に入らんかったら、暗いパチンコ屋の片隅で一生お父ちゃんのこと恨み続けとう情ない娘やったと思いますねん」。私がそうであるように、私の話がそれを聞く人を励ますとしたら、ということで話し出されたAさんの想いにつながっている。部落の要求である仕事保障の闘いによって六五歳になって初めてまともな仕事に就くことのできた父親が、その仕事をまっとうにはたすため、休憩時に眼鏡をかけて必死に案内板の字を覚えている姿を見たこと、文字を知らぬ父親はいつ人に尋ねられやしないかと恐れながら案内板の前に立ち便箋に案内板の文字を見よう見真似で書きうつしていたこと、その姿を見て「お父ちゃんらしい姿初めて見た。お父ちゃんらしいこと何もしてくれへん、何ちゅう人間やろうと恨んでいた自分が情けない」とAさんは父親に詫びたという。このAさんの母親は三〇歳になったAさんが「今日はこの字を覚えた、今日はあの字を覚えた」というたびに心臓をキリで刺されるような痛みを感じるのだといわれる。親として娘を学校にやることのできなかった痛恨ははらしようがないのだ、という。Aさんが中学校の門をくぐったのは入学式の日が最初で最後であった。このAさん親娘の姿が「進保生」の姿のうしろに重なってあった。

授業をかえなければ

「進保生」の要求は授業をその内容と方法において根本的に変えることを求めるものであり、教師にとって手軽な処方箋はどこにもなかった。それはそもそも授業の中で子どもと出会い、出会わず、一瞬を共有して少し喜び、あるいは初手からはじき出されて大きく落胆し、惨めになりうちのめされ、そして次の時間を期していく、いわばずっと続く運動であった。その時、教師は自らの体重をどこにのせながらそのずっと続く運動を休まず続けてゆくのか（生徒と共に歩むのか）を問われていた。日本近代百年のつくり出した学校に骨がらみになっている教師の模範解答などあるはずもなかった。強い危機感が先立ち、気持の上の焦燥はその要求を受けとめる上で大きな見当違いをおかし

もしたが、この要求行動は深く長くその影響を及ぼすことになる。それは何よりも学校と教室を拒否する生徒の中に、熱い学校と教室への期待があることの発見であり、かれらの内部にある人間的希求の激しさへの驚きであった。

授業変革を進めようとする教師の必死の教材研究が行なわれていった。翌日の教材づくりに頭をかかえこみ学校へ泊りこむ教師も出てきた。どの教科も手づくりの教材が毎時間準備されていくこととなる。教師の自主編成の成り立つ根拠は、生徒の生きている生活現実に教師が立ち入りその世界から教材を組み立てていくことにある。それは新しい学力観に立つ授業の質の創造の手がかりである。

途方もない壁の厚さを日々実感させられる毎日が続く。

教室の中で見せる生徒の姿を正確につかみ、授業を創り上げていくために教師の編成の方式にも変更が加えられていった。数学・英語・理科・体育等の教科については複数教科担任制が採り入れられていった。時間講師制度は否定され、芸術科を含めて専任教諭の配置が求められた。学年会議を中心として生徒のことが話し合われ、すべての教師が生徒に対して共通の理解を持つことが生徒指導・教科指導の上で必要な前提として了解されていった。担任を中心として原則的に三年間生徒と共に歩みその進路を見届けようとする学年体制ができあがっていった。教師の出入りは激しかったが人事の上で学年や教科の意向を十分にくみ取り、反映させることが約束されていった。

評価をかえなければ

新しい学力観・生徒観の要請は学習評価の方法の変更をせまり、単位認定や進級認定に関する論議にも新しい視角を引き入れることとなった。そこでは規定を前におきながらもその機械的適用を排して、生徒とクラスと教師の一年間の総括を必須なものとするきびしい討論がくりかえされた。指導要録の持つ差別性――「人別帳」として機能することで生徒の進路を閉ざし、人権侵害を引きおこすもの――に対する批判から、その改革へ向けての取り組みがいくつかの府県ですすめられていた。

市芦では評価方法の改善として、従来の段階評価の通知票から学習と生活の記録としての「点検表」への切りかえが行なわれた。

一九八五年度教務部資料によればその趣旨は次のようなことであった。従来の評価方法では生徒の既に持っている能力を他と比較して数字でランクづける（それは学力にとどまらず人間までも）だけで、生徒たちが何を学び、なぜそういう判定をされ、今後どう学習すればよいのかが明らかにされない。この反省にたって始められたのが各教科の中で教師が何を教えたいのか（学習内容）を明らかにし、それをさらに項目であらわし、その一つ一つが生徒のものになっているかどうか（合否）を確かめ、総合的所見を学習所見として文章で表記する方式である。

従来の通知票から点検表へ移行する中で、教師の気づいたことは、生徒一人ひとりの姿（力）がいかに視えていないかということだった。学習所見を文章表記するといっても、一律の言葉であったり、一方的な注意や現状の羅列に終るのでなく、生徒にとって本当に励みと心の拡がりとなるものを伝えていくには、各授業を通して視えたその生徒のもっとも良質な部分（学力・かかわり方）をあやまたず取り出し、具体的につづっていくことが点検表の精神であり、そのためには生徒のもっとも良質な部分と出会える授業でなければならない。終業式の各教室でずっしりと重い点検表を各自が読みすすんでいく時の、あの〝静けさ〟、一人ひとりの顔のほころびを思う時、生徒もまた教師のもっとも良質な部分を求めているのだ、と結ばれている。

この点検表の取り組みは根本的には授業改革にその根をおくものだが、それはまた進路保障にかかわる「統一用紙」兵庫県版の使用や日

本育英会奨学金制度改善闘争をはじめとする奨学金制度改善の闘争につながるものであり、それらと相互に支え合う役割を持っていた。何故なら「統一用紙」兵庫県版の学力評定不記入・文章表記にしろ、奨学金申請時における文章記述にしろ、それはいずれも、資本（企業）や国家の学力観・人間観に正面から対立するものであったからである。

指導要録の記入についても、改善がすすめられ、内容の形骸化による差別性の除去を市教委にも認めさせていった。

「わかる授業」要求運動の展開は「今までは勉強が皆より遅れをとるとわからなくなりそのため意欲を失い、のくりかえしだったが市芦へ入り、ごっついわかりやすく面白くなってきた。はじめて勉強の意欲がわいてきた」と三年間をふりかえる生徒を生み出すこととなるが、全体としては教師の学力観もその反映である生徒の学力観も従来のものから脱け出すことは遅々として進まず、授業改革のかけ声との距離は大きかった。進路保障闘争全体の後退も打撃を与えることであった。しかし、生徒らが共に学びあうことの大切さに気づき、学習集団としてのクラスをつくり上げていくことの上で果した役割は大きかった。誰もが学ぶ意志と意欲を持っており、学ぶことが権利として確立されなければならないし、そのためには学ぶ者自らの闘いが必要なのだという意識を拡げていった。それは一九七四年から本格化する中学の障害児学級卒業生を「進保生」として受け入れる土壌を準備するものであった。

〈四〉

障害児学級から きた部落研生徒

当時の部落研生徒のひとりにYがいた。差別ゆえの低学力を理由に小・中学校で障害児学級に囲われ、そのころの授業の思い出といえば校庭の樹木に群がる毛虫をとってまわったことしかないと語るYを前にして、教科書をかみくだくような授業ではとても対応できないところに私たち教師は立たされていた。あるいはそのYの父親が、学校のなかで「障害児」として差別されつづけるわが子を見かね、自らも奔走してきた解放運動に子どもを連れ歩くことで「生きる力」を取りもどさせましたと語られるとき「生きる力」になりえるような教育内容の創設が、課題としてさしだされていたのである。

高校で履修すべきとされている既存の教科内容をこえた教材の自主編成の模索が始められた。たとえば、数学の水道方式による授業、理科での仮説実験授業、極地方式の授業などは、教科指導の対象として障害児と向きあえていく基礎をつくるものでもあった。

また、生徒の自主活動としての部落研・朝文研の活動に連なり、身体に障害をもつ生徒を中心に組織された障害者解放研究部の誕生は、数か月後に始まっていく本校障害児教育の胎動でもあった。

たたかいつづけてきた「芦屋手をつなぐ親の会」

一九七四年一月、新聞に「今年もだめか、親の願い」として、「芦屋・手をつなぐ親の会」が、中学障害児学級卒業生を地域の高校へ進学させようとしてきたとりくみの記事が報じられていた。芦屋市教育委員会に対し、数年にわたり請願運動をつづけてきた障害児をかかえる親たちであった。

中学を卒業すると、進路は就職か在宅、進学を望めば遠方の養護学校しかゆき場のなかった障害児たち、そのようなわが子を「地域の高校」へ行かせたいという狂おしいまでの教育要求を抱きつづけてきた親たちに市芦の教師は出会ったのである。

中学卒業をまぢかにひかえ「養護学校や職業訓練校へ子どもといっ

しょに見学に行きましたが、もっと勉強したいという子どもの表情を見て、この子の進路は地域の高校しかない」と腹ぎめされた親、そして、「ぼくは、やりたいことがたくさんある。絵をかくのがすきです。話によっては、本を読むのがすきです。ちえとちしきときおくりょくと自由がほしい」という障害児Sの叫びを前にして、市芦教師は、彼を、中学障害児学級を卒業した初めての「進保生」として迎えいれる決意をかためていった。一九七四年三月のことであった。

「進学保障生として市芦に入学した。普通学級に籍をおいて、市芦での生活が始まった。中学の障害児学級では気楽だった。高校では気楽でなかった。市芦にきて三年間の中で人とつきあう勇気をつけたいという気持ちになった」

全国にも例をみない障害児の普通学校への入学、初めての「進保生」としての緊張をこのように書きのこしている。Sを市芦に迎え、教師やクラスの生徒たちの試行錯誤がつづいた。障害児とクラスの生徒が、共に学び、共に生活することの難しさ、危うさなどいろいろな壁につきあたっていた。

「一年の夏休みも終り、二学期になった。二学期になるとだんだん学校に行くのがしんどくなった。授業が難しくてついていけなくなった。……健常者と一緒に生活することがしんどかった。学校をやめたいと思ったこともある。だけど、やめたら自分に負けることになるので頑張った。一生懸命に通学した。養護学校に行った方が楽だったかもしれないが、市芦に来た方がよかったと思っていた」

Sの入学以後十二年を経過し、五十名の障害児をうけいれたいまも試行錯誤をくり返している。普通高校に障害児をうけいれたことで何がつくりだせたのかと問われれば、胸をはってこたえるだけのものをまだ私たちはもっていない。しかし、普通高校に障害児が通いつづけている事実のもつ意味は大きい。六十年代全国に拡がる高校全入運動が、その思想・視点に欠落させたひとつに障害児教育があった。教育内容あるいは教師の変革を通してしか「全入」に近づけないことを私たちは市芦に通う障害児によって学んできたのでもある。

奨学金制度拡充の闘い

部落解放奨学金闘争の拡がりは必然的に日本育英会や各市奨学金制度の根本的見直しを促すものであった。一九七三年以降芦屋市を中心に神戸市・西宮市等に対して制度改定の取り組みがすすめられた。臨海学舎や修学旅行の扶助料制度も新設させた。

市芦では「進保生」のみならず、在籍生徒の二割が奨学金を受給し、授業料免除の措置を必要とする。

奨学金の取得指導ということは、教師にとっては大きな教育活動の一つであり、生徒にとってはそれに応える必死な学習活動として位置づけられていた。つまりそれは奨学金の申請を経済的一助としての金銭の授受にとどまらず、生徒の人間的自立をかけたものとしてすすめてゆくことであった。

本人申請文、学校推薦書こそ主要な奨学生選考資料とせよ、との要求にはそのことがあった。そのためには教師が生徒とその家族のかかえている生活の細部にまで丹念に入りこみ、その中で、この子の課題は何か、この子の自立とは何か、再生とはどういうことかを生徒と共に、そしてせめて生徒より半歩進んで問うてゆく奨学生指導が求められた。

クラスや学年、必要な時には全学の奨学生集会が組織され、かれら奨学生がお互いを鍛え、支え合う場として定着していった。部落研・朝文研・障害研などと並んで生徒の自主活動として生徒自治を支える柱となっている。クラスや生徒会組織を前面に担っていくのみならず、奨学金制度を後退させようとする行政側の動きに抗して、自分らの手でそれを許さない活動をすすめてきたのも奨学生である。

なお奨学金制度をめぐる闘いについては別稿を参考にされたい。

「進保生」の受け入れは、必然的にかれらの卒業後の進路をどのようにすれば保障できるのか、という問題を引き出していた。市芦での進路保障闘争についても別稿に譲りたい。

〈五〉

教育行政の反動的転換と「市芦」つぶし

市芦での新しい学校づくりが緒につこうとした一九七五年を境として、兵庫県教委の教育行政は急速な反動的転回をみせる。「一人ひとりを伸ばす教育」というスローガンのもとですすめてきた行政施策は失敗であるとされ、エリート養成教育の復権が主張される。「運動と教育の分離」（三〇七号通知）で部落の教育要求を切り捨てたのに続いて、一九七六年「生徒指導体制の強化について」により生徒の切り捨て、学警連携による生徒管理を公然としてすすめてゆく。七七年、定通統廃合・募集停止・勤労奨学金制度の改悪等「貧乏人に金をかけない」とする施策が相次ぎ、同和加配教員の削減が強行され、教員管理体制強化のため主任制が実施され、それら一連の反動的再編に抵抗する教師を強制配転し、組合つぶしをなりふりかまわず強行する。一九七七～七八年の青雲弾圧・畝本処分はその抵抗の拠点をおしつぶそうとする露骨な権力弾圧そのものであった。一九七八年の「指導助言の方針」の中では「同和教育の見直し」が宣言され、融和教育へいっそう拍車がかけられる。勤務時間の厳正化の名のもと高教組の組合活動をしめあげ、八〇年には「特色ある高校づくり」という名のもとに進路別コース編成をうち出し、差別・選別の論理はいっそう制度化を強めている。

この県教育行政の反動的転回は、芦屋市教委にも及び、奨学金制度の改悪、加配教員削減が行なわれ、一九七九年度末には三名の教師のぬきうちの強制配転が強行される。それは徹底して生徒の側に立ち道理を通してきた教師を排除することで、加配教員削減とあわせて官許同和教育路線へ引き戻そうとする狙いを持っていた。〝市民に愛される学校への教育正常化〟の伏線となるものだった。従来の人事慣行を無視したこの弾圧人事は、教員管理体制の強化をはかる上でそれに抵抗する労働組合への先制攻撃であった。

当該者の「かなわぬまでも闘いきること」「闘うことで見きわめること」「市芦での教師活動の総括とすること」という闘いの意志と姿勢を核として、芦教組・高教組西阪神支部・県高支部などの組織的支援を受けながら分会総力をあげての闘いが組まれ、条件付ではあるが勝利した。また、それは独自の質を持つ生徒の闘いを生み出すことでこの間の組合の教育闘争の一つの側面を証しだてるものであった。奨学生、朝文研・障害研生徒らはそれぞれの奨学金闘争、朝文研・障害研活動の連続としてその闘いを位置づけていた。

「進学保障制度」の実施から十年して、市芦に在籍する生徒の過半の部分の生活と学力は「進保生」と同じ重なりを示し、地続きとなっている。大資本本位の経済の犠牲となり、国家の政治の貧困を総身にかぶり、その教育政策によって切り捨てられた親と子どもらが市芦へたどりついている。この子どもらと親と学校に対するエリート養成を目指す側からの敵意ははげしく陰険である。党派的利害のみを優先し、部落・朝鮮・障害者への憎悪ともいえる中傷・誹謗をくり返せば選挙の一票に結びつくとする、特定政党の市芦分会攻撃は権力をはげますことで相も変らず続いている。

芦屋市教委の一九七九年度の強制配転の策動は一時頓座したが、一九八四年以降に本格化する芦屋市行政の「同和行政の見直し」に力を得て、一挙にあらゆる権力手段を動員しての「市芦つぶし」が一九八

六年度途中の教育長交代を契機として始まっている。教育長松本は小笠原や青雲弾圧の中心であった井野県教育長らのセリフをオウムがえしにしながら、生徒切り捨てと差別教育の復活に強権をふるっている。差別教育行政を自己批判した事実など無いこととされ、この十余年に及ぶ芦屋の教育の流れを一気に逆流させようとしている。処分の連続で「分会つぶし」をすすめ、職務命令の連発で学校現場への権力の直接介入をはかり、その尖兵に「解放教育」を利用して管理職となった校長前田、教頭井上をたてている。

しかし、かれらがどのように変節しようと、あった歴史を無かったかのごとく強弁しようと、とりわけこの十余年の市芦や芦屋の教育をつくりつづけた生徒や親や教師の存在を消し去ることなどできはしない。

差別・選別による切り捨て教育の続くかぎり、切り捨てられた子どもらのうめきと抵抗はやむことがない。

教師こそ最大の教育条件
市芦にはもっと教師が必要

市立芦屋高校分会

十一名の教師削減を許さぬ！

十一名減の策動

市教委は今年の四月から、市芦の教科担当教員の数を三八名から二七名に減らすと言っています。この通り実施されると、各学年一三名いた教師が四名ずつ減って九名になってしまいます。昨年十月、不当処分によって一学年が三名の教師を失ったときの大混乱の比ではありません。

学校規模の大小にかかわらず、同じ数だけ教科の種類や教科外の学務の種類はあります。大規模校では教師の数が多いので、校務分掌は通常一つか二つで済みますが、小規模校の市芦では、教員数が少ないため、一人で三つも四つも校務分掌を分担してきました。このうえ、学年から四名もの教師を減らされて、校務分掌の数も増え、教科指導でも学年を越えて三教科・四教科と種類の違う授業を持つことになれば、教育活動そのものが破綻するのが目に見えています。そうなれば、教育の破綻を生徒の切り捨てによって帳尻合わせするしか、学校運営を維持する方法はなくなっていくのです。大量の処分者と大量の退学者を出すことになるのは目に見えています。実際、「こんなカリキュラムになれば、学校へ出てきにくくなる子が増えてくる」との生徒の声に対して「来てもらわんと困る。休むのなら、初めから学校に来ること自体が間違い。」「厳しくなりますよ。」と教頭は答えています。市教委・管理職は生徒を育てることよりも、指導の手に余る生徒は切り捨てていくことしか考えていません。

生徒つぶし・教師つぶしのカリキュラム

メチャクチャなカリキュラム作りが行なわれています。生徒のことを考えない教育長の

売名行為のためのカリキュラム作りです。問題点を整理しておきます。

（従来の方法）

一、通常は教科会議・学年会議・カリキュラム委員会・職員会議で生徒の状態や教員配置を検討し、市芦での経験を十分に生かしてカリキュラムは作成された。

二、就職生徒も進学生徒も、教科の好き嫌いに流れることなく、幅広い学力を身に付けるために、クラス全員が必修する科目を中心にしてカリキュラムを組んだ。そのことにより、クラスのまとまりや人間関係を大切にする学習活動ができ、教科学力だけでなく人間的成長にも役立った。

三、三年になると進路に応じて週二時間ないし四時間の選択科目を学習した。それによって、就職・進学に十分対応できた。また、考えの変化や家庭の事情の変化による進路変更にも対応しやすく、あせらず熟慮して進路を決めることができた。

（職員会議の反対を無視して校長が決めたカリキュラム）

一、昨年六月に職員会議で決めたもの（校長も認めていた。）を市教委がつぶし、校長と教頭が「このカリキュラムは生徒に被害が及ぶ」との職員会議での反対を無視して決めた。生徒の状態を一切考慮せず、よその市立高校のカリキュラムをそのまま持ってきた、何の工夫もない借り物。

二、教員三八名体制で作ったはずのカリキュラムを二七名でやらせようとしている。必ず無理が出てきて、責任ある教育活動ができず、生徒に被害が及びます。教師の努力だけではカバーしきれるものではありません。

三、三年生で週三十三時間中二十二時間が選択授業となる。一・二年生でも選択授業が大幅に取り入れられて、クラスが解体される。そのことにより生徒と生徒の人間的つながりの中で行なわれてきた学習活動が破壊され、授業中の生徒の掌握が難しくなり、生徒に取って好結果は期待できない。

四、二年生ですでに進路に合わせて選択授業を選んで固定しなければならない。第一に、一年生で進路を決めてしまうことには無理がある。第二に、その後の進路変更に全く対応できない。生徒は、進学する子も就職する子も差別しないで幅広く教えて欲しい、そして進学・就職の両方に対応できるようにして欲しい、と訴えています。ところが、管理職は、「カリキュラムは生徒のいうことを聞いて決めるものではない」「一度選べば進路変更になっても選択の変更は認められない」と言っています。選択授業は、生徒の選択度を増やしているように見えて、実は生徒を不自由にして困らせています。

五、十一名の教師の削減により、時間講師の導入が予測されます。教師と生徒の繋がりを大切にしてきた市芦の手作りの授業が壊され、生徒を充分掌握した指導が不可能となり、生徒に不利益が及ぶのが目に見えています。

六、障害児の授業を組んでいない。また、口先で取り出し授業をすると言っていますが、障害児の授業のための教師が全廃されている。障害児無視の差別カリキュラムです。

七、生徒が分かっても分からなくても教科書を何ページから何ページまで進めるという切り捨て授業になります。生徒の学習の進み具合にあわせた、多大の労力を注ぎ込んだ手作りの分かり易い授業ができなくなります。

異常な校務運営に
カリキュラム改悪の強行

まず異常なのは、校長が、「私は禁治産者のようなもの」「市教委へ行っても門前払い」「私はロボット」と居直って、生徒に対して果たすべき責任を放棄していることです。また、市教委は校長の権限を剥奪して、教育へ権力的直接介入を行なっています。教育基本法で禁止されていることです。

あるいは、授業を大切にと言っていたはずの管理職が、授業時間を使って教室にはいり、生徒へのカリキュラムの説明を強行する一方で、障害児には一言のカリキュラム説明もしていない。障害児への差別むき出しのカリキュラム説明です。

市立芦屋高

教員9人を削減へ

市議会提案へ　組合側「改悪だ」反発

芦屋市教委は二十五日、市立芦屋高校（前田和夫校長、四百六十七人）の新年度の教員数を現在の四十一人から九人減らして三十二人にすることを決め、二十七日からの市議会に提案すると発表した。同校では昨年十月に教諭一人が市教委事務局に配転になっており、六十一年度当初に比べると十人の大幅削減で、同校のユニークな教科複数担任制も事実上廃止される。市教委では同校のカリキュラムについても現在の学年全体がほぼ共通のものからコース制、習熟度別学習を取り入れたものに改める方針で、「市民の教育不信、市立芦屋高批判に応えるもの」と説明。

カリキュラム改変
教育不信に応える

市教委

しかし、被差別部落の家庭の子供や知恵遅れの子を特別ワクで受け入れるという全国でも珍しい進学保障制度を推進してきた市立芦屋高教組（河村央也委員長）は「〝すべてのこどもの教育権の保障〟というこれまでの教育理念を覆す改悪」と反発。生徒たちの間にも「学力、家庭環境、障害などのハンディを抱えた子の切り捨てにつながるのでは」との不安が生まれている。

市教委は同市の部落解放運動の高まりに応えて四十六年度から市立芦屋高への進学保障制度を実施。同和教育と障害児・健常児の統合教育に積極的に取り組み、徐々に同規模の他の公立高校に比べて教員数を増やし、英語、数学、理科などの教科に複数担任制を導入した。

しかし、同校は市内の公立全日制三高校（単独選抜制）の受験ランキングで最下位に定着、生徒の非行や退学、志願者減も目立ち、改革を求める声が高まっていた。

今回の改革について市教委は「複数担任制が形がい化し、教育内容の向上より教師の労働条件緩和が目的になっているため改めることにした。カリキュラム改変は一人々々の生徒の進路や能力に適した指導を行うため」と説明。進学保障制度については「県立高並みなら二十八人で済むところを三十二人配置するので存続は可能」としながら、運用面での見直しを示唆している。

これに対し組合側は「教員の大幅削減は生徒たちに大きな被害を与える」として撤回を要求。二十五日の卒業式では卒業生代表の女子生徒が答辞の中で「私のようにしんどい家庭、低い学力、他人から色めがねで見られてきた生徒でも市立芦屋高だから卒業できた。みんな学校が変わるのを恐れている」と訴えた。

毎日新聞・阪神版（87・2・26）

インド・アフガン製
アクセサリー直輸入
ぜひご来店下さい。
世界の民芸品とアクセサリー
サリナ
三宮センター街3
TEL(391) 3747

無責任な管理職
いいかげんな定数説明

削減定数三二名の算出根拠を聞いたら、教頭は、「クラス数×2＋5＋1」だと答えました。ところが、二月二五日、市教委に確かめたところ、「6×2・5＋6×2＋5」ということでした。全学年四クラス体制で、加配教員は0です。障害児の取り出し授業を保障する発言を二年保護者会でしたにもかかわらず、障害児取り出し授業のための教員は配置されていません。障害児はやめろということです。カリキュラムについて一部に反対はありますが、二年の先生は全員賛成してくれています、など管理職のウソ発言、無責任発言は、責任を持って追及しよう。

うわさによれば（ある筋のかなり確実な情報ですが）、「生徒の教育権を守ろうとしてきた市芦教育」つぶしに活躍した校長には市教委への栄転が、教頭には校長のポストが用意されているようです。市芦をがたがたにするだけして、後は知らんと、後足で砂をかけて出ていく無責任さは絶対に許すことが出来ません。また、教務部やカリキュラム委員会を無視して、保護者への新カリキュラム説明を強行するために、二年の担任をこっそり校外へ呼び出して、市民センターで秘密会を開くなど、異常な校務運営が続いている。

障害児の進学保障つぶし

救援会事務局

前号で報告した三田谷治療教育院のN君の進学保障について、二月一七日に教頭に対して、「なぜ戸籍抄本が必要なのか、児童福祉法四七条で施設長の親権代行が認められているではないか」と追及したが、「県教委の指示」と居直っていた。翌一八日、「N君の入学願書は受理する」と管理職が決定。

あの手この手とN君の受験手続きについて市教委・管理職は難くせをつけてきたが、中学・高校教師、保護者の動きの中で受験だけは認めてきたのである。しかし、定員削減による障害児加配の全廃という攻撃の中で、また入試合否判定が従来の全教職員による合議という形から校長任命による一部の判定委員会にまかされてしまうという事態の中で、進学保障制度そのものの存続が極めて困難なところにたちいたっている。

これらの攻撃に対して、障害児の保護者、卒業生たちは、自分たちにかけられたものであるとおさえ、署名にビラ配布にと走り廻っている。抑えきれない憤りを秘めて活動をしている。ここでは市民向けに出されたビラを紹介しておきます。

市芦での障害児の教育権をまもれ

市民の皆さん！

心身に障害をもつ子供が、市立芦屋高校に在学して一年、やっと明るく朗らかに自分の力で学校へ行けるようになりました。その子を支えてきた親・家族も同じ気持ちでおります。ところが、過日の芦屋市教育委員会による市立芦屋高等学校の教員削減の提案を聞き、愕然とした深い悲しみと共に、どうしようもない憤りを覚えるのです。

親として、尊い命をもって生まれてきた子供に対し、私共が、年老いても、死した後も、何とか一人前の社会人として、生活していける力を身につけるよう最大限の……今から思えば、毎日修羅場のような努力をしてきましたし、今も直面しています。

子供の一生は「お金では買えません」。心身に障害をもつ子も、心や神経の弱い子も、すべてこの世に生を受けた尊い一人の人間として、時には健常児と共に、また時には取り出し教室の中で切磋琢磨し、高校生活を送ってゆく中で、成長し、自立して行きつつあります。

そんなすばらしい教育環境が芦屋市の市立芦屋高校にはあるのです。

現在、入学許可された障害研の在学生は七名います。その子供達の授業は、教科の時間も、生活指導についても、先生方は、今の体制でフォローされていますが、現実には普通児以上に時間なり、先生方のお手を煩わせています。教員が削減されれば、現状のフォローはできないばかりか、新二年生にとって後二年間、新三年生にとって後一年間どうなるのでしょうか。

入学許可されながら、責任ある教育がなされず、一日中放ったらかされ、あげくは、取り残されるのなら、本人達に「退学せよ」とせまっているのも同じではないでしょうか。一人の人間としての人権を無視した非人間的、非民主的なやり方に憤りを覚えています。

皆様には、弱い子供達の「明日から先生がいなくなるから学校へ行けなくなる」との悲痛な叫び声が聞こえませんか。子供のこの声は親の心であり、家族の生死にかかわる問題です。

底辺の弱い立場の子供達もあたたかく守り、様々な能力ある子供達も育てていく教育環境を作る事が、真の教育改革ではないでしょうか。

「教育芦屋」の名において、子供の声、それを支えてきた親の心をご理解賜わり、障害児の後期中等教育の保障と、現行の教育条件の維持にお力添え頂きたく、障害児の親として心からお願い申し上げます。

昭和六十二年三月三日

市立芦屋高等学校障害研在校生保護者

卒業生保護者一同

活動日誌〈抜粋〉 ―― 1987. 2. 17～3. 11

2・17　障害研保護者会（三田谷のN君の進学保障問題）

19　管理職、入試合否判定を従来の全教師の判定会議から、一部の判定委員会（任命）で行うと言明。

24　同盟公判傍聴。中学校長から市芦校長に進学保障存続の要請文提出。

25　卒業式に右翼が校門前でビラまき。「職員定数改悪」案撤回の分会抗議文を出す。

27　進学保障制度の見直し意見が市議会で報告。全保護者に定数改悪反対のビラを発送。

28　管理職、新2年カリキュラムを提示。市芦救援会通信No.3発送。定数改悪反対ビラを各戸配布。障害研保護者会ひらかれる。（障害児の進学保障存続要求を決める。）

3・3　管理職、再度退職募集文を教員に配布。市内駅頭ビラ配布。

5　ビラ各戸配布。

6　新カリキュラムに対する全教科からの反対意見書、職員会議に提出。

9　校長、Y先生に県立校への異動希望を提出せよと圧力をかける。法対会議。

反日の丸 子供も父母も先生も〈抄〉

沖教組中頭支部委員長　有銘　政夫

八七年一月十一日の京都「君が代訴訟」原告団結成集会に招かれ、沖縄の反日の丸闘争を紹介した有銘氏の報告を、「地域闘争」No.195より抄として転載させていただきます。

復帰運動と反日の丸

昨年、沖縄県中頭地域においては、一本も日の丸は運動会それから卒業式・入学式の時にも揚がっておりません。これもですね、祖国復帰運動との関連でいいますと、復帰運動が非常に高揚する時はですね、その復帰がですね、非常に欺瞞的な復帰だという事が明らかになった時点があり、復帰運動の質が変わるわけです。これはいわゆる第三の琉球処分なんだという方向にゆき始めてから復帰運動自体からも日の丸が消えて行きます。逆にですね、当時、民主党といいました― 保守党の部分がですね、今度は選挙運動などあらゆることに日の丸を出してくるわけです。全く復帰を境にして逆転して行くわけです。だから、当時は一担日の丸を揚げる運動で、日の丸一色に学校もあったというふうにいってもいいんですが、その復帰前後にですね論議が始まるんです。復帰後しばらく――二～三年ですかね、まだ日の丸が中頭地域の中でも残ってました。それを徹底論議をする中でですね、全部降ろしていったという経緯があるんです。学校では、論議として揚げない、使わないということで降ろしていった経過があるんです。それで完全になくなっていたわけです。しかし全県的にみるとですね、文部省の調査で判って僕らびっくりしたんですが、日の丸を揚げている学校が六％とかいう数字が出てるんです。君が代については全くありま

せんでしたけれども、そこへ文部省の日の丸を掲揚せよという指示が下りてきたわけです。

地域共闘で反日の丸

それでですね、とにかく学校長、学校現場で揚げないという実態を作るにはどうするか。それで考え出したのが、やっぱり住民会議だし、父母の会です。そして徹底論議をしようという事にしたわけです。そういう中でですね、去年の二月五日に中頭全体の労働者――地区労中心にそれと父母にいろんなかたちで呼びかけて、革新政党、宗教団体にその他あらゆる呼びかけをして、五千余名を結集して、大集会を持ったわけです。講演会を含めてですね。その時、森川という日体大の先生をお呼びしてですね、体育という面から日の丸・君が代の問題をですね、国旗国歌の問題を提起をしていただきました。それ非常によかったんですけれども、それを契機に二月五日から、パァッと、中部地域には十二の市町がありますけれども同時に運動を作っていったわけです。かなり盛り上がった運動が作れたわけです。そして、さまざまありますけれども、とにかくまず学校長、学校現場ですね、論議をしたわけですけれども、最後まで「学校長として、日の丸を揚げる」というかたちで真正面から論議した学校はなかったといっていいですね。「いやこれは自分じゃ揚げるつもりはないけれども最終的には県教委や地教委から職務命令がおりたらしょうがない。」そういうかたちでずっと流れてきているわけですが、結果的には当日は揚げるという方向に行ったわけです。

校長のアリバイ作り

その中で二、三特徴的なものをひろってみますと、学校長の中ではですね、「とにかくちょっとだけ揚げさしてくれ。すぐ降ろすから」いわゆるアリバイづくりですね。式場とは関係なく旗竿にくくってですね、校門に立てておくとかですね、まいろんな事があったわけです。しかしこれを一切まかりならんということで論議をしているもんだから、さあその日になったらどうしたかということですね。ひどい校長になると、日の丸をふところにしまいこんで、何となく何も持っていない風をよそおって、スリッパをはいて出ていって、「トイレかな?」と、思わせてね体育館に入ってきて、そして壇上に立ってからこっそり衿口から出してくくりつけたというような事があったりですね、とにかく校長は揚げることに腐心するけれどもどうしようもないという状況であったのです。それからまあ非常に特徴的なものですが、ある高校はですねカラッポの式場に椅子だけ、卒業生が全員式場に入らなかったんですね。全員入らなかった。そこで仕方なく校長・教頭だけで式を進めてですね、形式的にですね。卒業証書は運動場で各担任からもらったという事実があるわけです。そういったなさけない状況がこの時期に出ているわけです。それでもやったということになっとるんですね。

日の丸をぶっ倒す

そういうことで論議を始めたらやっぱり子供達父母も一緒に、教師も一緒にそういう行動を起こす。子供達も考えますよ。これを子供にはそっとしておこうという事になるとおかしな話になるわけです。だから子供達を含めてという場合には、まず自分等の行動を明らかにする。父母と話す、そうすると家で話になるわけですね。例えば、お父さんが「おれは反対の立場で行くけれども、出てきたら、校長先生揚げないでくれ、こうしてくれと要請をするし、反対の意志を表するが、君はどうする?」こういう話になるわけですね。だから子供達が自然発生的に学校へ行ったら、みんな署名集めてですね、校長に要請できるんですね、そういった行動になるわけです。例えば小学校の子供達でも、先生方は職員室で校長交渉をずっとやってるんですが、校長はなんらかのかたちで抜けていって、子供達を集めてですね、自分で指揮をして、教頭と二人で式場に入れようと頑張っている校長が

いたんですが、決して聞かないんですね、子供達が。だから後、父母に呼びかけて自分の子供を連れて入れてもらうと。しかしお父さんお母さんも決していうことを聞かない。で、しかたなく、校長先生が一人ずつ生徒の手をとって立たして歩くんです。立つんだけれども後ろへ回ってまた退場をするわけです。じゅんぐりじゅんぐりで一時間かかっても一人も動かんという状況でお手上げになってやめたんです。

ある中学校では、強引に校長が式を始めるんですが、ここまできたらどうにもならんだろうというんで式場へ入ったら、卒業証書をもらいにきた子供達が一人ずつ演壇に上がる時にですね、何番目の子供から始めたかというのは、知りませんですが、壇上の日の丸をぶっ倒してですね、そしたら拍手が起こっているんです。そこで教頭先生があわてて走って行っておこすとこれをまた倒すわけですね、次の子供もまた倒す。これが三べん四へん続いたもんだからその辺からはへんな雰囲気になるでしょ。あわてて相談して教頭が日の丸を引っ込めてるんです。

強行したところでは――これは一般の学校であるわけですが、だいたい卒業式のパターンというのは卒業証書をあげると校長と握手しますよね。それで袖の方に教頭以下ずうっと並んでいて、一人ずつ先生方とも握手をして自分の席に戻るんですが、子供等が拒否するんですね、校長の握手を。また教頭にも拒否するんですね。でその次の先生と握手する。もうはっきりしているんですよこういう状況が。ある学校では正面に日の丸を掲げた学校ですけれども――卒業式はかなり式場を作るのに手間暇かけてるもんですね、子供達の合作で壇上のバックの絵を描いたりですね、それから花――菊の花をいっぱい生けたり、とにかく装飾するわけです。そういう中に日の丸をやったもんですから、結局、真面目に丹精込めたものが日の丸に隠されるわけでしょ。それで子供達が怒り出しましてね、校長に降ろしてくれ、私達の作品が見えないじゃないかと。これを校長が了解をしてですね、壇の袖の方の壁に張りつけたら問題が起こらなかったんですが、聞かずに強引にやったところがですね、緞帳を下しておいて、式が始まる時に音楽に合わして緞帳上げて正面を見せるという趣向があったようですが、上げて見たらなくなっているんですね、日の丸が。おっこちている。後で調べてみたら、在校生が、二年生が四、五名で緞帳上げる前に日の丸をおとしてしまったようですね。それでむしろ校長先生や教頭先生があわてたようです。こういうような状況がざらにあるわけです。ある中学ではあげた日の丸を持って逃げちゃったんですね。それを教頭が追っかけて、とうとうもどってこなかったようですが、そういう事などもありました。

こういうお話をすると、沖縄の子供達大変だなあと思われるんでしょうかな、みなさんは?私は、そのことはね、だいたい僕等の教育観というのが……、私こんなお話してもいいのかな?一般的にですね、こんな話すると「沖縄って大変だなあ」、「そんなことで日本人教育できるかなあ」なんていうふうに映るんだったらですね、僕はこの日の丸・君が代問題は語れないというような気がしてなりません。私はね、そういう場合にただ「いたづら半分に、おもしろ半分にやっていることじゃない」と。はっきりそういう行動になる前段にはですね、何らかの行動をやっている、校長に対してですね、礼を尽してやっている、行動があるわけです。ビラを作るなら自分らで作ってきて、全部校門で配ったりやっている。その結果、理不尽にも、もう一方的にやられる事を見るとですね、やっぱり子供達は衝動的に行動する以外にないというかたちになっちゃってるんですね。その事をもう少しまともに見ないといかんのじゃないか。

県教育長がその前段に、相当の混乱が予想されるかもしらんけど、管理者としての責任において日の丸掲揚を貫徹して欲しいと言っている。具体的にはですね、もし卒業生が一

部分入らん場合には、それは一人二人の人はほっとけ。そのまま進めろ、と言ってるんですね。全体が入らないという時には、それを入れるように努力しなさい。それで卒業延期もあり得る。それから万一の場合に、緊急事態が起こったら警察に連絡しろ、こう言っている。そうすると、これはこれだけ強行すると事が起こるということは既にわかっているということなんでしょ。それが教育的な配慮であるかないかということで、そこのときに全くこれが教育的状況を失った場合には校長は適確な判断をして善処しなさいならまだ話がわかるんですよね。しかし、予想して、警察権力を使ってもやり通せと、その任務がみなさんの任務だよと言われているんですね、僕はむしろまともなのは子供達の方だと思うんです。「いやだ」という、まあ子供達の表現ではそれ以上できないわけですからね、自分等の作品をどうして妨害するんだという、こういうことの方がまだ、非常に純心だし、まともですよ。

こういう事を平気でやろうとする校長と、なんといっても校長先生っていうのが一番偉いんですから、偉い人だっていうことは、邪魔した奴が悪いと、こうなりますから、この辺を僕は大事に見ていかなきゃならんじゃないかと思います。

沖縄を通して日の丸を

私達沖縄から問題提起をする場合にですね、こういう表現をしたいんです。沖縄をどうして下さいとか沖縄をなんとかというかたちでは申し上げないつもりです。沖縄を通して見ていただけませんかと。今の状況をですね。おそらく沖縄のこの闘いが全くなかったらですね、国体を境にして全部百%いかれてしまったということになると、おそらく行政側というんですか、権力の側はものすごい勢いで来ると思うんです。「あの沖縄でさえも」という言葉でいってこられると、「そうかなあ」というふうに、その響きは非常に強いと思うんですよね。だから沖縄ではあえてそうなんだと思うようになっていただいている限り、その運動のある限り、まあ、どんなに負けていったって、そう簡単に地ならしはできないんだと評価していいんじゃないかと。沖縄として見ればですね、沖縄一県として今一番沖縄に言われてることは、「もうそうそう甘やかすな」という表現だと思うんです。しかし、正直お聞きしますけどね、沖縄甘やかされたって一度だってありますか。私はないと思う。例えば廃藩置県がですね、明治十二年という歴史的経過がありますよ。あれで日本統一という事が完成したというわけでしょ。だから明治百年っていったって僕等に関係ないでしょ。関係ないです。それで戦争準備でしょ。そしてあれだけ犠牲にされて。

しかし、その都度相当の犠牲を払っている沖縄に対して、住民の事を優先して考えられた事は一度もありませんよ。復帰後のドル切替えの時でもですね、三六〇円を三〇五円で切り替えられたんですよ。常にしわ寄せは受けているという事、住民の側からというかたちで相談を持ちかけられたり、住民の意志を聞いてというふうに処理されたという事はいまだかつて歴史的にない。しかし「もう沖縄だけは甘やかすな」と言う言葉が通っているんですね。だからその裏にはお前達それでも日本人かと、くるわけです。

沖縄は私たちなりに、もっとたくさんの日の丸・君が代そして天皇制にまつわる問題として具体的に痛苦な思いを経験した県民ですから、「私達は違う」「沖縄の体験は違う」ということを基本に置いてやっていいと思っています。それをやり通したいと思っているんです。その場合にその違いというのはね、置かれた状態や歴史的な経過や、そしてそのことは違いという事は認められるべきものだというふうになっていく運動として結びつけていきたいと思っています。